- 「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画(第2期)」の素案について 御説明いたします。
- 〇 資料 1ページの「1 概要」にありますように、平成 26 年 2 月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」の計画期間が、今年度末までとなっていることから、現在、令和 6 年度からの 10 年間を計画期間とする、第 2 期計画の策定を進めているところです。
- この度、第2期計画の素案を取りまとめ、公表いたしました。
- O 資料の2ページを御覧ください。ここには、素案の概要をお示ししております。
- 「4 (1)目指す姿」にありますように、第2期計画では、本県の教育大綱などを踏まえ、「よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育成すること」、「多様で厚みのある人材層を形成すること」の2点を、本計画の「目指す姿」として掲げております。
- この「目指す姿」の実現に向けた具体の取組として、「(2) 県立高等学校の課程・学科等の在り方」にありますように、普通科の特色化・魅力化のための、新たな学科の設置、従来の課程の枠組みに捉われない、フレキシブルな学びを提供する学校の設置、複数の学科からなる、「総合型高等学校」の設置などを、検討していくこととしております。
- 〇 続きまして、資料の3ページを御覧ください。
- 〇 「(3)ウ 再編整備の検討」には、県立高等学校の再編整備基準をお示ししております。
- 〇 特に「(ア) 1 学年 1 学級規模の全日制高等学校」につきましては、現行計画 策定時と比べ、県内の児童生徒数が減少している状況や、他の都道府県の再編 整備基準の状況などを踏まえ、基準の見直しを行っております。
- O 資料の 1ページ にお戻りください。

- 〇 最後に、「3 その他」にありますように、第2期計画につきましては、今後、 パブリックコメントの実施を予定しております。
- O パブリックコメントの日程など、詳細につきましては、準備が整い次第、改めてお知らせさせていただきます。
- 〇 説明は以上でございます。